

# 「忌引き無給」の会社があるか!

CTSは就業規則改悪で社員以外の忌引きを無給にしようとしています。

すぐに帰って来いというのか!



「忌引き」はいずれ全員が経験することになりま  
す。その忌引きを無給にする?!

無給で休むことになれば生活に直結します。親が亡くなつても、仕事のためにすぐ帰って来いというのか! 本当に血も涙もない話です。

## 極端な例を出して改悪

忌引きまで無給の会社など一体どれほどあるのでしょうか。

このことについて、CTSは動労千葉との団体交渉の中で次のように回答しました。

組合 「限定社員」・「スタッフ社員」は、現在には有給扱いの忌引きなどについても無給休暇にするのか。

会社 例えば1日1〜2時間のパート社員の方に有給で忌引き休暇を与えるのは不合理と考えた。社会一般の基準で。

今後は勤務を時間管理することから、そういう考え方で限定社員もスタッフ社員も扱いを統一した。

極端な例を使ってフルタイムの人も含めて労働条件全体を一番悪い方に合わせるとい  
う、あくどいやり方です。

忌引きだけの問題ではなく、短時間勤務導入と一体だということもはつきりしました。

## 無給にする理由は何もない

会社の回答は何の説明にもなっていない。そもそも今は、パート社員の人も忌引きは有給扱いなのです。

また週1日1時間だけ働く人でも、半年以上働けば有給休暇をとる権利があります。1日あたりの金額は労働時間分です。

限定社員やスタッフ社員の忌引きを有給のままにすることに何の問題もないはずで  
す。「社会一般の基準」という言葉でごまかそう

とするなんて卑怯です。忌引きまで無給にする就業規則改悪は絶対に認められません。

感想や意見、現場の情報、労働に関して困り事がありましたら、お近くの組合員または上記連絡先までお寄せ下さい。